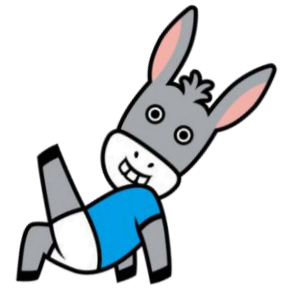




令和2年度 自己評価



	チェック項目	状況
環境・体制整備	利用定員と指導訓練室等スペースとの関係は適切であるか	法令を遵守しています。学習や運動など、活動に応じて最適にスペースを活用できるように日々工夫をしています。
	職員の配置数は適切であるか	法令で定められた配置数に加えて、常勤換算で児童指導員等を1名以上配置しています。専門性の高い職員の配置に努めています。
	事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされているか	事業所内はバリアフリーです。出入口に階段がありますが、合理的配慮として玄関とホームページに介助可能の掲示を行っています。
業務改善	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	定期的に支援内容や運営に関するミーティングを行っています。次につなげていけるようにPDCAサイクルを意識して進めています。
	保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	年1回のアンケートを実施し、職員全員で改善のための話し合いを行っています。現状や課題点を把握し、業務改善につなげています。
	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	ホームページで公表しています。また、ホームページで公表していることを会報で周知しています。
	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	未実施ですが、現在第三者評価機関を調べる等しています。
	職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	研修の年間計画を立て、定期的に研修・授業研究を行ったり、外部研修に参加しています。今年度はオンラインで感染症予防の研修に参加したり、業者から直接消毒の仕方を学んだりもしました。
適切な支援の提供	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス放課後等デイサービス計画を作成しているか	面談を行ったうえで計画を作成しています。また、適宜発達検査の結果や就学支援シートなどを分析することで、日々の支援につなげたり、放課後等デイサービス計画を作成する際の参考にしたりしています。あわせて、よりアセスメントの精度を高められるよう、今後も検査ツールの理解を深めていきます。
	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	
	活動プログラムの立案をチームで行っているか	より良い療育となるよう、プログラムの立案はチームで行い、固定化しないよう工夫しています。月ごとに内容確認や模擬授業を行い、検討しながらプログラムを組んでいます。
	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	
	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	休日や長期休暇などで利用時間が変わる際には、一人ひとりの児童に対して、プログラムを工夫しています。学習内容に変化を加え、その時々に応じて必要な内容に取り組んでいます。
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	児童の状況に合わせて、個別・集団活動を検討し計画を作成しています。また目標に合わせ集団規模を変えてプログラムを行っています。
	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	毎日必ず支援開始前に職員全員で事前打ち合わせを行い、児童や支援内容の情報を共有などを行っています。また支援終了後には一日の振り返りを必ず職員全員で行い、当日の支援の共有と次回の支援の検討・修正などを行っています。
	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	
	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	必ず記録を取り職員間で共有し、より良い支援につなげるよう努めています。月、半年、年間などの振り返りも行っています。
	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	半年に1回以上ケース会議を行い、計画の見直しや現状・課題の把握をしています。
ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	柔軟に組み合わせて支援を行うよう努めています。なぞり絵や音読などの活動で、季節に応じた題材を多く用いることで、季節を感じられるように工夫するなどしています。	
障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	児童の状況に精通した職員が毎回参画しています。参画前後は事業所内でもケース会議などを実施し、情報を共有しています。	

関係機関 や保護者 との連携	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	必要に応じて適宜行っています。個別計画書や通知表などを用いたり、事業所職員が学校へ見学や面談に行ったりして、児童の情報共有等を行っています。また、学校と放デイの連絡会に参加するなどして、連絡調整を適切に行えるように努めています。
	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	医療的ケアが必要な児童の場合には、入会前に保護者や主治医等と話し合い、受け入れが可能か検討します。
	就学時前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	状況やニーズに応じて、情報を共有・提供します。日頃から就学時前・学校卒業後の関係機関と関わる機会を大切に、積極的に情報交換などができるように努めています。
	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	
	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	研修会等に参加しています。今年度は感染症の流行により参加できませんでしたが、今後も積極的に参加し連携を図ります。
	放課後等児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	今のところ交流の機会はありませんが、利用児童や保護者または地域からの要望などに応じて、検討いたします。
	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	研修会等に参加しています。今年はオンラインで参加しました。
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	事業所内での様子を常時伝えていきます。また児童の状況や保護者の希望に応じて、見学や面談も行っています。学校や家庭での課題や成長についても共有しています。
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	事業所外でも活かせるように、有効な対応方法などを具体的に伝えることを常に心がけて行っています。
保護者への説明責任等	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	初回面談時に説明を行い、玄関にも掲示しています。必要に応じて何度でも説明を行います。変更時には変更内容を交付しています。
	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	児童の様子を一緒に確認しながら、面談やメール、電話、連絡帳などで相談に応じたり助言を行ったりしています。
	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	事業所の療育内容の理解を深められるようなものを開催できるよう、内容や時期について現在検討しています。
	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情にはもちろん、苦情にいたらないものにも目を向け、迅速かつ適切に対応していけるよう、職員全員の意識を高めています。
	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	毎月15日に会報（『Advance』）を発行しています。
	個人情報に十分注意しているか	普段から十分に注意を払い取り扱っています。また、定期的に職員間で確認をして意識を高めています。
	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	相手に伝わりやすいよう、随時口頭や視覚的に示すなど配慮を行っています。
非常時等の対応	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	現在、事業所を知っていただけるようなものを検討しています。
	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	マニュアルを策定し周知を行っています。定期的に内容の見直し、更新を図ります。
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	行っています。児童の訓練とあわせて職員の訓練も今後増やしていきます。
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	行っています。新しい職員が配属された時などにも適切に実施していきます。
	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	該当児童に関して必ず記載しています。あわせて、適宜内容を見直し、必要に応じて記載しています。
	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	一人ひとりのアレルギーの有無を把握し、該当児童に関しては、保護者と連携して対応しています。
ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハット事例集を作成しています。より細かな事象も職員間で共有できるように、職員間の意識の向上や書式の変更も行っています。	